

要望書

小樽市教育長 上林 猛 様

2012年5月9日

小樽・子どもの環境を考える親の会
共同代表 三ッ江真理子

連絡先 小樽市富岡2丁目2番26号
電話 27-5100

学校給食で小樽の子どもたちが内部被ばくしないための要望書

国は食品に含まれる放射性物質の新たな基準値を今年4月に改定しました。
一般食品は100ベクレル、牛乳50ベクレル 乳児用食品は50ベクレル 飲料水10ベクレル

子どもは大人よりも放射線に対する感受性が高く、特に食品から体内に取り込むと、内部被ばくという危険にさらされてしまいます。今回の改訂では乳児50ベクレルになりますが、小中学生が食べる学校給食については、基準値が規定されていません。

たとえ、一般食品と同じ基準値に従うとしても、それは、抜き打ちの検査であるため、給食に供給されるものが基準値以内であるかは信頼に足るものではありません。

文部科学省は、「食物や水については、暫定規制値が定められており、それを上回る食品等に対しては出荷制限等の措置が講じられるため、流通している食品等については、内部被ばくに有意な影響を与えることはない」と言っていますが、実際にはセシウム汚染された牛乳、牛肉、きのこ、さつまいも、レンコンなどが学校給食で提供されてしまいました。

各市町村では、保護者の不安に答え、検査機を購入し、独自で基準値を定めるなど、積極的に子どもの健康を守ろうという動きが出ています。

特に、福島県周辺の自治体は、子どもたちに内部被ばくをさせないために、給食の放射能検査を積極的に行っています。

京都市でも国の新基準より厳しくし、1月23日から給食の基準値を1キログラム当たり50キロベクレル以下としました。

札幌市でも東北関東17都県の食材について放射能検査が始まり、基準値を4ベクレル以下としました。検査の結果、検出限界値以上の値が検出された場合は、使用を控える。産地などもHPに掲載しています。

倶知安町では、学校給食用の食材の放射性物質を測定する機器を購入する補正予算案が提案され今年3月に測定器を購入することがまりました。それに続き帯広市でも検査器購入を決めました。

海外では、25年前に起こったチェルノブイリ原発事故以来、食品の基準値を厳しく定めています。ベラルーシーでは子どもが食べる食品で1kgあたり37ベクレル以下、ドイツでは4ベクレル以下となっています。

学校給食は子どもたちが毎日食べるものであり、選ぶことができないものです。
よって以下を要望します。

- ① できる限り17都県の食材は購入しない措置を取ってください。
- ② 17都県の食材を購入する場合は放射能検査をしてください。
- ③ 小樽市でも、独自に測定器を購入するか、測定を外部への委託してください。
- ④ その場合、小樽市独自の低い基準値を儲けてください。
- ⑤ 食材の産地を給食便りと、市のホームページで公開してください。

大変お忙しいとは思いますが、回答は6月1日までに文書でお願いします。